

都市再生整備計画(案)

いしのまき
石巻かわまちエリア

宮城県 いしのまき 石巻市

令和4年 月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input checked="" type="checkbox"/>

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	宮城県	市町村名	いしのまき 石巻市	地区名	いしのまき 石巻かわまちエリア	面積	41.6	ha							
計画期間	令和	4	年度	～	令和	6	年度	交付期間	令和	4	年度	～	令和	6	年度

<p>目標</p> <p>大目標:かわまち交流拠点を起点に歩いて楽しめるウォークアブルな商店街の実現</p> <p>目標1:歩行者が安心して楽しく歩くことができる歩行者空間の創出</p> <p>目標2:多くの市民が利用できる交流空間(パブリックスペース)の創出</p> <p>目標3:官民連携による魅力ある滞留空間の創出</p>
<p>目標設定の根拠</p> <p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p>石巻市では、主要な公共施設が立地するなど歴史的に中心的な位置付けにあり、主要な公共交通機関が運行していること等を踏まえ、JR 石巻駅南東部の商業地域を中心に、中瀬地区を加えた範囲を、中心市街地と位置付けている。この中心市街地に関して、「第1次石巻市総合計画」(平成19年度策定、平成22年度改訂)では、「地域資源を活かして元気産業を創造するまち」を基本目標の1つとし、その中で「人々が集い、住み、楽しく過ごせる中心市街地を再生する」を基本施策として、にぎわいのある中心市街地の再生や魅力的な中心市街地の形成を目指し取り組んできており、「第2次石巻市総合計画」(令和3年度策定)においても、中心市街地における生活機能の充実や賑わい創出を図り、中心市街地の活性化を推進することとしている。またこれまで3期にわたる「石巻市中心市街地活性化基本計画」を策定しており、「多様な都市機能を集積し、少子高齢化社会に対応した、歩いて暮らせるコンパクトで安全・安心なまちづくり」をコンセプトとし、官民一体となった取組を進めている。</p> <p>石巻市中心市街地では、1990年以降よりモーターゼーションの進展と郊外エリアの開発進行により、人口減少・事業所の減少が進んだ。こうした状況を改善するため平成13年にTMOとして(株)街づくりまんぼうが設立され、「マンガのまち」として石ノ森章太郎の漫画の世界を体験できる「石ノ森萬画館」を拠点施設とし、キャラクターのモニュメントを探しながらまち歩きができる「マンガロード」の整備等を進め、マンガを活かしたまちづくりによる中心市街地の求心力向上が図られてきた。</p> <p>しかしながら、東日本大震災の大津波により中心市街地は壊滅的な被害を受け、人口の流出、事業所の廃業や移転が進み、空洞化に拍車がかかった。</p> <p>東日本大震災以降は、中心市街地の賑わいを取り戻すため、復旧・復興事業を進めるとともに、河川堤防と一体となったまちづくりを基本とし、防潮堤や避難ビルの整備などによる減災まちづくりの推進や1階を商業施設等にした復興公営住宅の整備などを行い、安心して暮らせるまちづくりを進めてきた。特に、川沿いエリアでは商業・観光拠点としての機能を拡充するため、旧北上川に整備する河川堤防と一体となった商業施設(いしのまき元気いちば)や公共施設(石巻市かわまち交流センター)、乗用車・観光バス駐車場(石巻市かわまち立体駐車場)、路線バスロータリー等が整備された(石巻市かわまち交流拠点整備事業)。河川堤防上の空間では、令和元年度より商業活動やイベント活動など賑わいに資する取り組みを活発化させるための社会実験が行われている。駅前エリアでは、市立病院が移転再建されたほか、ささえあいセンターや防災センターが整備された。立町・中央エリアでは、復興公営住宅整備事業や市街地再開発事業が行われ、住宅や商業施設の集約化が進められた。</p> <p>これらの復旧・復興事業の進捗に伴い中心市街地の歩行者通行量は微増傾向にあり、特に休日の川沿いエリアにおける増加は著しい。その一方で、川沿いエリア以外の地点では減少傾向か横ばいの状況にあることから、川沿いエリアに訪れた人々が立町・中央エリアや駅前エリアへも歩いて行きたくなるような仕掛けが必要であり、地域事業者等と十分な意見交換をしながら、「マンガ」を活かした滞在したくなる空間を創出するための整備や地域イベントと連携した取組を進めていくことで、楽しんで歩くことができる空間の創出が期待できる。</p> <p>また、公共交通の拠点である石巻駅前広場において使いにくさについて改善を求める声があがっており、誰もが使いやすい広場となるよう整備する必要がある。</p> <p>さらに、河川堤防工事により橋の架け替えが行われたこと、かわまち交流拠点として立体駐車場やバスロータリーを整備したことにより、中心市街地内の自動車の動線は大きく変わった。しかしながら、歩行者と自動車の主要動線が同一であるなど、歩行者が安心して歩くことができるような環境が十分に整っていない状況にある。</p>
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川堤防上や広場などのパブリックスペースや沿道の低未利用地を、市民・観光客の双方が交流できる賑わいの拠点としての活用が求められている。 ・石巻市かわまち交流拠点整備事業により生まれた賑わいを中心市街地全体の賑わいへと繋げて行くためには、川沿いエリア周辺における自動車と歩行者の動線を整理し、安心して歩ける歩行者空間の整備・充実が求められている。 ・内外からの玄関口となる石巻駅前周辺においては、誰もが活用しやすく賑わいのある場とするため、石巻駅前のバリアフリー化を推進し利便性の向上、安心して利用できる機能の整備が求められている。
<p>将来ビジョン(中長期)</p> <p>①第2次石巻市総合計画基本計画(2021-2025)(令和3年度策定)</p> <p>第4章 多彩な人材が活躍し誇りと活気に溢れるまち 第1節 賑わいと活気にあふれる商工業の振興</p> <p>4 中心市街地活性化を推進する</p> <p>②石巻市都市計画マスタープラン(2022-2040)(令和4年度改定予定)</p> <p>第5章 基本構想 4 将来都市構造 (1)まちの拠点 ①都市核拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の拠点 ・行政サービス及び商業業務機能、居住機能などの多様な機能をコンパクトに集積 ・水辺の空気感の中で時を楽しむ・人が集まり交流する、歩いて楽しいまち ・ユニバーサルデザインの導入促進 ・市街地の防災機能の強化 <p>③第3期石巻市中心市街地活性化基本計画(令和2年4月策定)</p> <p><コンセプト>多様な都市機能が集積し、少子高齢化社会に対応した、歩いて暮らせるコンパクトで安全・安心なまちづくり</p> <p>基本方針① 中心市街地のコミュニティの醸成による安全・安心のまちづくり</p> <p>基本方針② 地域の資源を活かした歩きたくなるまちづくり</p> <p>基本方針③ 地域の活力・市民の息づかいが見えるまちづくり</p>

一体型滞在快適性等向上事業の計画

滞在快適性等向上区域の考え方

かわまち交流拠点(いしのまき元気いちば)から石巻駅前までを滞在快適性等向上区域に設定し、市道中央二・羽黒町一丁目線(通称「橋通り」)にベンチなどを整備することにより安全な歩行者空間の創出及び多くの人が交流する拠点を形成し、また石巻駅前のパリアフリー化の実施により利便性の向上及び賑わいの創出を図る。加えて沿道の民間事業者による、歩道と一体となったオープンスペースの創出等により、官民一体となって居心地の良いまちなかを創出する。

滞在快適性等向上区域での取組

橋通りにおいて、ベンチの設置を行う。また自動車の動線と歩行者の動線とが重ならないよう、一方通行道路の進行方向について変更する。これによって、ゆとりがあり安心して歩くことができる歩行者空間を創出する。
また、まちの玄関口となる石巻駅前に点字ブロックの設置やバスの乗り降りをしやすくするための広場の整備を行う。これによって、誰でも利用しやすい場所となり、多くの人が集う空間を創出する。
更に、橋通り沿道では都市再生推進法人に指定している(株)街づくりまんぼうが中心となってイベント広場と一体となった空間を創出し、市民・観光客双方が滞留できる場を提供する「一体型快適性等向上事業」を実施する。

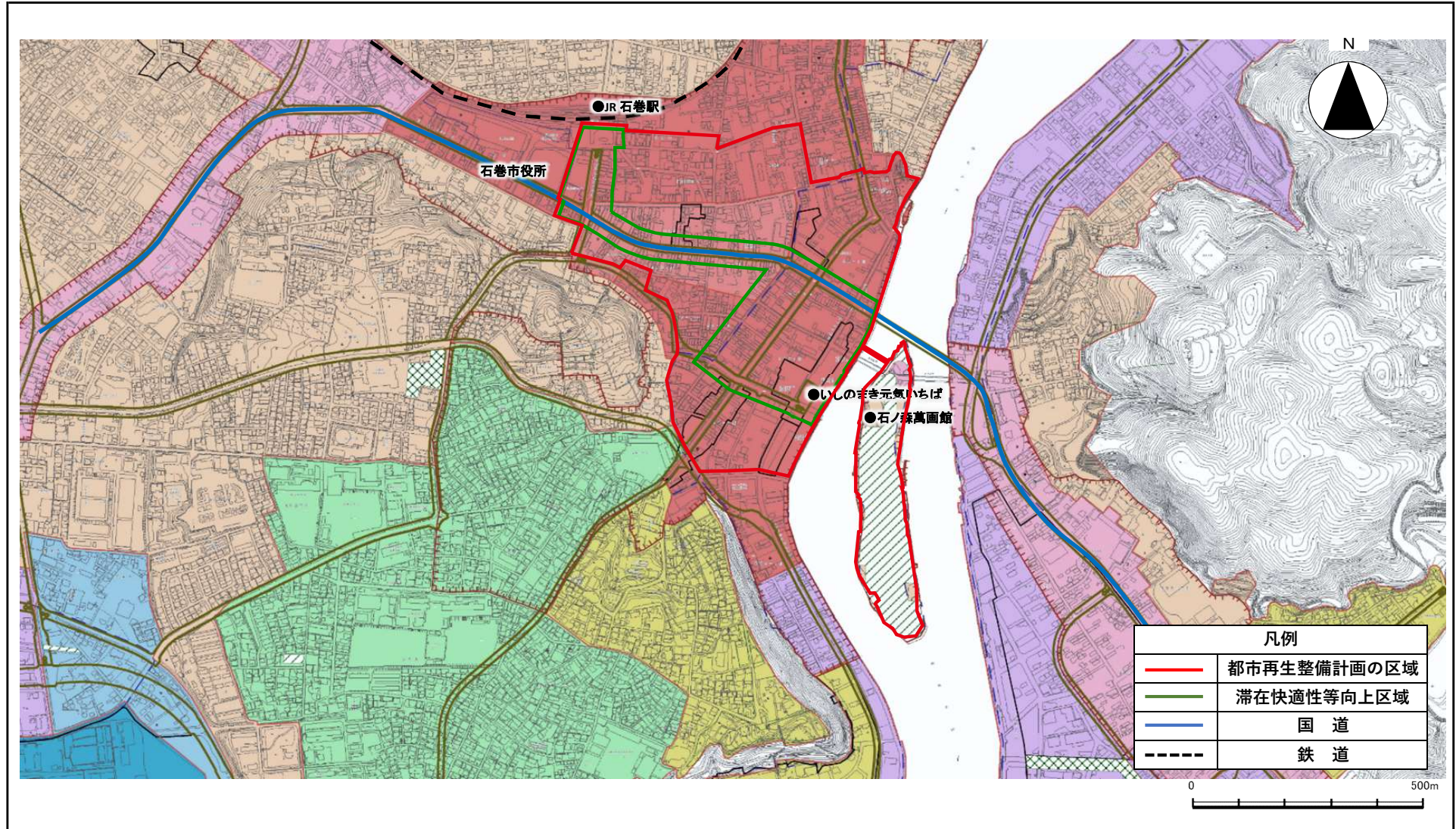
目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
歩行者・自転車通行量の増加	人/年	都市再生整備計画区域内の歩行者・自転車の通行量	歩行者が安心して歩くことができる歩行者空間の創出と官民連携による魅力ある滞在空間を形成し、かわまちエリアを訪れる歩行者・自転車の増加を図る。	14,835人	令和2年度	19,748人	令和6年度
歩行者回遊率の増加	%	都市再生整備計画区域内の回遊率	歩行者が安心して歩くことができる歩行者空間の創出と官民連携による魅力ある滞在空間を形成し、かわまちエリアの回遊性を高める。	36.10%	平成30年度	45.00%	令和6年度
パブリックスペースで開催されるイベント回数の増加	回	堤防一体空間及び北広場でのイベント回数	多くの市民が利用できる交流空間(パブリックスペース)を創出し、イベントスペースひいてはかわまちエリアの賑わいを創出する。	11回	令和2年度	40回	令和6年度

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【歩行者が安心して楽しく歩くことができる歩行者空間の創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆとりある歩行空間のための一方通行道路の進行方向の変更 ・橋通りのベンチの整備 	<p>[基幹事業]高質空間形成施設 緑化施設等(橋通りにおけるベンチ整備事業)</p>
<p>【多くの市民が利用できる交流空間(パブリックスペース)の創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石巻駅前のバリアフリー化 ・市民の自発的な活動の場としての堤防一体空間の運用 	<p>[基幹事業]高質空間形成施設 歩行支援施設、障害者誘導施設等(石巻駅前の整備事業(バリアフリー化))</p> <p>[協定制度等]都市利便増進協定</p>
<p>【官民連携による魅力ある滞留空間の創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該エリアの活用に関する地域事業者と連携したワークショップの開催 ・石巻市復興まちづくり情報交流館中央館(令和4年3月閉館)の活用 	<p>[基幹事業]滞在環境整備事業(当該エリア活用に関するコーディネート事業)</p> <p>[提案事業]事業活用調査(事後評価実施事業)</p> <p>[協定制度等]一体型滞在快適性等向上事業</p>
<p>その他</p>	
<p>【官民連携による計画策定】</p> <p>「かわまちエリア」では、(株)まちづくりまぼろ(都市再生推進法人)を事務局として、各種団体、商店主、石巻市などで構成する「かわまちエリアマネジメント検討会」にて、かわまちの課題の抽出、将来像の検討等を行っている。当該都市再生整備計画の策定にあたっては、かわまちエリアマネジメント検討会での議論も加味し作成した。</p> <p>今後はさらなる回遊性向上のための検討、事業の実施を官民連携の役割分担に基づき取り組んでいく予定である。</p> <p>【石巻かわまち交流拠点グランドデザイン(平成28年10月)の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方針:まちと北上川・北広場とマーケット(いしのまき元気いちば)をつなぎ、にぎわいの空間がより魅力的なものとなるように ・主要施策:市道住吉町一・門脇町一丁目線を中心とした歩行者空間の形成 ・具体策①:市道住吉町一・門脇町一丁目線中心の歩行者空間において要となる「オープンスペース」のあり方に着目し、並行する動線軸「河川プロムナード」とも連動した、回遊性の高い歩行者空間を創出する。 ・具体策②:上位・関連計画で位置づけられた街並みづくりを実現するため、将来的に市道住吉町一・門脇町一丁目線を軸に「歩行者中心の賑わい空間」の形成を目指し、交流拠点としての機能と魅力を増大させる。 <p>※令和3年6月29日付けで国道・県道と市道の相互移管が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県道・国道(国道398号線、主要地方道石巻河北線、主要地方道石巻港線)→市道(住吉町一・門脇町一丁目線) ・市道(中央三・門脇町五丁目線)→県道(主要地方道石巻港線) <p>【その他官民協働の取り組み事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトシティいしのまき・街なか創生協議会における復興まちづくりビジョンの作成(平成25年3月) ・中央三丁目1番地区市街地再開発事業(平成27年竣工) ・立町二丁目5番地区市街地再開発事業(平成28年竣工) ・中央一丁目14・15番市街地再開発事業(平成28年竣工) ・松川横丁優良建築物等整備事業(平成26年竣工) ・中央二丁目4番南地区優良建築物等整備事業(平成29年竣工) ・中央一丁目被災土地区画整理事業(平成28年竣工) ・中央二丁目被災土地区画整理事業及びかわまち交流拠点整備事業 ・中央地区堤防一体空間におけるエリアマネジメントが官民協働により検討が進められている 	

石巻かわまちエリア(宮城県石巻市)

面積 41.6 (13.0) ha 区域 石巻市穀町・鑄銭場・住吉町・立町・中央の一部



かわまちエリア地区(宮城県石巻市) 整備方針概要図(まちなかウォーカブル推進事業)

目標	大目標:かわまち交流拠点を起点に歩いて楽しめるウォーカブルな商店街の実現	代表的な指標	歩行者・自転車通行量の増加 (人/日)	14,835人 (令和2年度)	→	19,748人 (令和6年度)
	目標1:歩行者が安心して楽しく歩くことができる歩行者空間の創出		歩行者回遊率の増加 (%)	36.10% (平成30年度)	→	45.00% (令和6年度)
	目標2:多くの市民が利用できる交流空間(パブリックスペース)の創出		パブリックスペースで開催されるイベント回数の増加 (回)	11回 (令和2年度)	→	40回 (令和6年度)
	目標3:官民連携による魅力ある滞留空間の創出					

